

別紙 利用料金表(1日分)

令和7年4月1日改定(4段階 1割負担)

従来型個室

	1. ご契約者の 要介護度と サービス利用 単位	2. 体制加算 単位	3. 介護職員等処 遇改善加算Ⅰ算 定額【(1+2)× 140/1000】 注1*			6. サービス利用 に係る金額の合 計(高松市地域 区分単価 1単 位=10.14円)	7. うち、介護 保険から給付さ れる金額	8. サービス利用 に係る自己負担 額 (1割負担額)	9. 居室に係る自 己負担額 (1日当り)	10. 食事に係る自 己負担額 (食事代) (1日当り)	合計金額 (自己負担額) 注2*
要介護度1	589 単	84 単	94 単			7,777 円	6,999 円	778 円	1,231 円	1,445 円	3,454 円
要介護度2	659 単	84 単	104 単			8,588 円	7,729 円	859 円	1,231 円	1,445 円	3,535 円
要介護度3	732 単	84 単	114 単			9,430 円	8,487 円	943 円	1,231 円	1,445 円	3,619 円
要介護度4	802 単	84 単	124 単			10,241 円	9,216 円	1,025 円	1,231 円	1,445 円	3,701 円
要介護度5	871 単	84 単	134 単			11,042 円	9,937 円	1,105 円	1,231 円	1,445 円	3,781 円

注1* 3の介護職員処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員単ベースアップ等支援加算算定額は、計算による為、体制加算の変更や利用日数により上記の金額と異なります。

注2* 合計金額は、2の体制加算額や3の介護職員処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員単ベースアップ等支援加算算定額により異なります。

多床室
(相部屋)

	1. ご契約者の 要介護度と サービス利用 単位	2. 体制加算 単位	3. 介護職員等処 遇改善加算Ⅰ算 定額【(1+2)× 140/1000】 注1*			6. サービス利用 に係る金額の合 計(高松市地 域区分単価 1 単位=10.14円)	7. うち、介護 保険から給付さ れる金額	8. サービス利用 に係る自己負担 額 (1割負担額)	9. 居室に係る自 己負担額 (居室代)	10. 食事に係る自 己負担額 (食事代) (1日当り)	合計金額 (自己負担額) 注2*
要介護度1	589 単	84 単	94 単			7,777 円	6,999 円	778 円	915 円	1,445 円	3,138 円
要介護度2	659 単	84 単	104 単			8,588 円	7,729 円	859 円	915 円	1,445 円	3,219 円
要介護度3	732 単	84 単	114 単			9,430 円	8,487 円	943 円	915 円	1,445 円	3,303 円
要介護度4	802 単	84 単	124 単			10,241 円	9,216 円	1,025 円	915 円	1,445 円	3,385 円
要介護度5	871 単	84 単	134 単			11,042 円	9,937 円	1,105 円	915 円	1,445 円	3,465 円

注1* 3の介護職員処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員単ベースアップ等支援加算算定額は、計算による為、体制加算の変更や利用日数により上記の金額と異なります。

注2* 合計金額は、2の体制加算額や3の介護職員処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員単ベースアップ等支援加算算定額により異なります。

入院・外泊時費用（１日分）

サービス利用単位	246 単
サービス利用料金（高松市地域区分単価 1 単位＝10.14円）	2,494 円
うち、介護保険から給付される金額	2,244 円
自己負担額（１割負担額）	250 円

以下の体制加算を適用しています。

加算項目（１日分）	単位数	サービス利用料金 （１単位＝10.14円） ※１割の場合
① 日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単	37 円
② 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	12 単	13 円
③ 夜勤職員配置加算Ⅰ	13 単	14 円
④ 個別機能訓練加算（Ⅰ）	12 単	13 円
⑤ 栄養マネジメント強化加算	11 単	12 円
体制加算合計	84 単	89 円
⑥ 科学的介護推進体制加算Ⅰ （1月につき合計金額に合算されます）	40 単	41 円
⑦ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ （1月につき合計金額に合算されます）	10 単	11 円
⑧ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ （1月につき合計金額に合算されます）	5 単	5 円
⑨ 協力医療機関連携加算 （1月につき合計金額に合算されます）	50 単	51 円
⑩ ADL維持加算（Ⅰ） （1月につき合計金額に合算されます）	30 単	31 円
⑪ 個別機能訓練加算（Ⅱ） （1月につき合計金額に合算されます）	20 単	21 円
⑫ 生産性向上推進体制加算 （1月につき合計金額に合算されます）	10 単	11 円

以下は体制加算変更、該当する加算がある場合に適用。（その他体制変更あり）

加算項目（１日分）	単位数	サービス利用料金 （１単位＝10.14円） ※１割の場合	
⑬ 療養食加算（１食あたり）	6 単	6 円	※1日3回を限度
⑭ 初期加算（入所時・１月以上の入院後の再入所）	30 単	31 円	
⑮ 安全対策体制加算（入所時）	20 単	21 円	
⑯ 経口移行加算	28 単	29 円	
⑰ 経口維持加算Ⅰ	1月につき 400 単	406 円	
⑱ 経口維持加算Ⅱ	1月につき 100 単	102 円	
⑲ 若年性認知症入所者受入加算	120 単	122 円	
⑳ 退所前連携加算	1回 500 単	507 円	
㉑ 看取り介護加算Ⅰ	1日につき 1280 単	1298 円	※死亡日
	1日につき 680 単	690 円	※死亡日の前々日、前日
	1日につき 144 単	146 円	※死亡日以前30日前～4日前
	1日につき 72 単	73 円	※死亡日以前45日前～31日前
㉒ 退所時栄養情報連携加算（退所時1月に1回）	70 単	71 円	
㉓ 再入所時栄養連携加算（1人1回のみ）	1月につき 200 単	203 円	※栄養管理の基準を満たす
㉔ 特別通院送迎加算	1月につき 594 単	603 円	※透析が必要な者を 月12回以上送迎した 場合
㉕ 退所時情報提供加算	1人1回まで 250 単	254 円	

⑬ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1月につき （所定単位× 140／1000）単位
所定単位 １：サービス利用単位 ＋２：体制加算単位（上記体制加算①～⑫）	